

平成26年2月定例会 広域交流対策特別委員会 (事前)

平成26年2月13日(木)

[委員会の概要]

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時38分)

議事に入るに先立ち、各委員に申し上げます。

去る2月5日開催の会長・幹事長会におきまして、当委員会の付議事件を変更し、「徳島ヴォルティスJ1昇格を生かした広域交流の促進に関する調査について」を新たに加えることが決定されております。本件につきましては、開会日において議決し、付託委員会から変更されることとなりますので、御報告いたしておきます。

ヴォルティスのJ1昇格は、県民にとっても明るい話題であり、当委員会におきましても、徳島県をPRする絶好の機会であると考えており、渋滞対策など受入体制の早急な整備などについて議論を行ってきたところであります。この度の付議事件の変更は、このチャンスを最大限に生かすため、交通・宿泊・観光などの受入体制の整備に係る対策をしっかりとチェックするとともに、我々県議会からも、様々な提案、提言を行う必要があることから、従来の付議事件から、当該事項を特別に取り出して明示するものであります。

理事者各位におかれましても、その趣旨を踏まえて、今後とも格別の御協力をお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○「本四高速全国共通料金対応戦略」について(資料②③)

○「徳島ヴォルティス」J1昇格に伴うおもてなし対策について

○本州四国高速道路料金の動向について

妹尾政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。平成26年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。平成26年度から本州四国連絡高速道路に全国共通料金が導入されるのを受け、導入後の本県の更なる発展につなげるため、本四高速全国共通料金対応戦略の推進と進捗管理に係る庁内の総合調整を図ってまいることとしております。

4ページをお開きください。続きまして、平成26年度一般会計・特別会計予算について

でございます。政策創造部の平成26年度一般会計当初予算案の総額は、総括表一番上の計欄、左から2列目に記載のとおり、8,354万8,000円で、前年度当初予算と比較し、6,645万1,000円の増額、率にいたしまして488.7パーセントとなっております。

次に、6ページをお開きください。政策創造部の主要事項について御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。(目)企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、とくしま魅力発信戦略事業でございますが、徳島の魅力を、より効果的にPRするための共通コンセプトの確立や、大都市圏に重点を置いたPRを展開するための経費として、3,000万円を計上いたしておるところでございます。

続きまして7ページを御覧ください。観光費でございます。観光費の摘要欄①観光交流推進費のア新規事業、室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念魅力体感事業といたしまして、495万円を、エ新規事業、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化ステップアップ事業といたしまして、490万円を計上いたしております。

総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、7,054万8,000円となっております。

次に、広域行政課でございますが、摘要欄①広域交流連携推進費のア「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産チャレンジ・プロジェクトといたしまして、1,300万円を計上しております。

以上、政策創造部の予算総額は、7ページ最下段の合計欄に記載のとおり、8,354万8,000円となっております。提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告を申し上げます。

本四高速全国共通料金対応戦略についてでございます。お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

まず、本四高速全国共通料金対応戦略第3弾の推進(案)についてでございます。

平成26年度から実現される本四高速への全国共通料金制度の導入を更なる県勢の飛躍に結び付けるため、昨年6月に、本四高速全国共通料金対応戦略の第1弾を、10月には第2弾を策定し、県を挙げて切れ目のない施策を展開しているところでございます。

いよいよ、この4月から共通料金制度の導入がスタートすることを踏まえまして、この度、平成26年度当初予算及び平成25年度2月補正予算の対策を盛り込み、更に充実した対応戦略第3弾(案)を取りまとめました。

資料に記載しておりますとおり、第3弾では、左上、「1)とくしま発信戦略」におきまして、阿波踊りとすだちくんと連携によるインパクトのある全国プロモーションの展開や、J1に初参戦の徳島ヴォルティス試合会場での魅力発信などを行う「すだちくん」活用とくしま発信事業を。二つ下、「3)観光交流戦略」でございますが、剣山国定公園指定50周年をはじめ、平成26年度の様々なトピックを活用した誘客施策を展開し、宿泊者数の大幅増加を目指す、いよいよ本番!!「おどる宝島!とくしま」キャンペーン事業など、更に磨きをかけました合計150事業、総額193億9,719万7,000円の施策を盛り込んだところでございます。

次のページ以降は、各事業の概要を記載した個別表をお付けいたしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらは、対応戦略第1弾及び第2弾の着実な進捗管理を図るため、各事業の1月末現在の進捗状況を整理させていただいております。資

料の表紙におきまして、主な事業の取組の成果を簡潔に、また、次のページからは、個々の事業の進捗状況を記載いたしております。

政策創造部関係の提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

清水商工労働部副部長

続きまして、今議会に提出を予定しております商工労働部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。平成26年度の主要施策の概要でございます。

まず、観光交流の推進といたしまして、本年度は、本四高速への全国共通料金制度の導入、四国八十八箇所霊場や国立・国定公園の周年記念、徳島ヴォルティスのJ1昇格など、本県への観光誘客の促進には最大の好機であることから、「おどる宝島！パスポート」の内容充実や旅行プランの充実を図るとともに、旅行エージェント向け商談会の開催や県外観光プロモーションの実施による切れ目のない観光キャンペーンを展開してまいります。

また、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や情報発信力を活用しました各種イベントの開催などを通じまして、一層のにぎわいの創出を図るとともに、官民一体となった観光客の受入体制の充実に努めてまいります。

さらに、訪日観光の追い風を徳島に取り込むため、東アジア、東南アジア等での現地プロモーションや、あらゆる媒体を通じて徳島を積極的に発信するとともに、団体旅行のみならず、個人旅行や教育旅行などの様々な形態での外国人観光誘客を推進してまいります。

次に、地域産業の振興といたしまして、本県が有する二つの光でございますLEDと光ブロードバンド環境を生かすとともに、本四高速への全国共通料金制度の導入による、飛躍的に向上する立地環境のPRを行うことにより、本県の強みを生かした積極的な誘致活動を推進してまいります。

また、LED関連産業の集積・活性化を促進するため、「開発・生産」、「ブランド化」、「販売」の三つの戦略分野において、総合的に施策を講じるとともに、環境・エネルギーや新素材などの新世代産業分野への進出を支援してまいります。

さらに、新商品・新技術の提案を行う、ものづくり新技術展示商談会の開催や大手企業との取引関係構築に向けた技術支援体制の強化等の実施により、本県産業発展の原動力でございます、ものづくり企業の販路拡大や県産品の振興拡大を支援してまいります。

続きまして4ページをお開きください。平成26年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、16億7,774万4,000円を計上してございまして、前年度当初予算額と比較して、4億8,666万8,000円の増額、率にして140.9パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。中小企業雇用対策事業特別会計につきましては、11億8,343万2,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、3億8万2,000千円の増額、率にして134.0パーセントとなっております。

続きまして、8ページをお開きください。商工労働部各課の主要事項について、御説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、企業支援課におきまして、企業誘致を促進するための貸付金や本四高速への全国共通料金導入により飛躍的に向上する本県の立地環境を、都市圏の見本市などにおいて積極的にPRする経費など、合計で12億4,155万9,000円となっております。

次に、新産業戦略課及び工業技術センターにおきましては、企業の販路開拓支援に要する経費や、新たな糖尿病検診サービスの普及定着を図るためのモデル事業に要する経費など、合計で3,346万2,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。次に、観光政策課におきましては、摘要欄①のイ、いよいよ本番!!「おどる宝島!とくしま」キャンペーン事業や、エ、とくしまアニメジャック事業など、本県への誘客拡大を図るための経費を計上するとともに、オ、J1サポーター観光誘客事業により、徳島ヴォルティスJ1昇格という絶好の機会を捉え、観光宿泊対策に係る経費を計上しております。

また、摘要欄④、広域観光推進費は、瀬戸内ブランド推進連合などによる広域観光を推進するための経費を計上し、観光政策課合計で2億1,111万5,000円となっております。

次に、国際戦略課におきましては、東アジア、東南アジア等からの外国人観光客の誘致を推進するための経費など、合計で3,229万円を計上しております。

10ページをお開きください。にぎわいづくり課におきまして、摘要欄①のウ、徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし事業や、エ、とくしまマラソン支援事業など、スポーツを通じたにぎわい創出を図るための経費を計上し、にぎわいづくり課合計で1億5,931万8,000円を計上いたしております。

以上、商工労働部の一般会計は、合計で16億7,774万4,000円となっております。

11ページを御覧ください。特別会計でございます。

企業支援課の摘要欄②、企業立地促進事業費及び③、情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金の経費であり、企業支援課合計で11億2,100万円を計上しております。

次に、新産業戦略課、工業技術センターの摘要欄①のカ、新技術・素材製品開発ブレイクスルー事業は、県内企業が工業技術センターとの共同研究により、大手企業のニーズに応じた技術開発を行い、販路開拓を促進するための経費であり、新産業戦略課、工業技術センター合計で6,243万2,000円を計上しております。

以上、商工労働部の特別会計は、合計で11億8,343万2,000円となっております。

商工労働部関係の提出予定案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。配付資料はございませんが、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策についてであります。徳島ヴォルティスのJ1昇格を受け、徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし協議会を設置し、ホーム開催に向けた諸課題について協議を行ってまいりました。去る1月15日開催の同協議会におきまして、今後の基本対応方針として、渋滞・輸送対策につきましては、来場者平均を1万2,000人とした受入体制の整備について、観光・宿泊・物産対策については、アウエーサポーター向けの情報発信や臨時観光案内所の整備などについて、決定したところでございます。

記念すべきホーム開幕戦は、3月8日午後2時キックオフ、対戦相手はセレッソ大阪と決まったところでございます。県といたしましては、地元鳴門市をはじめ、関係者の皆様との連携を密にし、まずは、県民の皆様が待ち望む開幕戦を快適に楽しんでいただけるよう、総力を挙げて受入体制の整備充実を図るとともに、全国から注目が集まる、この絶好の機会を逃がすことなく、徳島を積極的に発信してまいりたいと考えております。

説明及び報告事項については以上でございます。よろしくお願いいたします。

吉田農林水産部長

農林水産部関係につきまして御説明申し上げます。お手元の資料は2ページをお開きください。当部の平成26年度の主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

まず一点目でございます。県産農林水産物の販路拡大につきましては、県産農林水産物の消費拡大、認知度向上、需要創出に資するため、徳島ヴォルティスと連携いたしました「新鮮なっ!とくしま号」の展開をはじめ、すだちくんのフル活用による「とくしま情報」の発信、メディア等を活用したプロモーションの強化を図ってまいります。また、生産者、流通関係業者、食品製造業者等との連携によります六次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し、大都市圏への販路開拓を促進してまいります。

次に、二点目の、県産材の販路拡大につきましては、大消費地での需要拡大を図るため、県内外で、県産認証材を使用した木造住宅等の建築支援や展示商談会の参加等によりまして、県産材の販路拡大に取り組んでまいります。

三点目、都市と農山漁村の交流推進につきましては、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用した交流を推進するため、農村集落や市町村等が連携した組織の育成を支援してまいります。

平成26年度の一般会計当初予算案でございます。4ページをお開きください。総括表の上から3段目でございますように、農林水産部合計といたしましては、1億3,773万2,000円をお願いしておりまして、平成25年度の当初予算と比較いたしますと、5,453万5,000円の増額となっております。率にいたしますと、165.5パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりであります。

続きまして、12ページをお開きください。農林水産部の主要事項でございます。

まず、もうかるブランド推進課の関係であります。目欄2段目の園芸振興費では、摘要欄①のア、マル新、6次産業化トータルサポート推進事業におきまして、地域資源を活用した商品づくりを支援し、六次産業化を進めるため、生産から消費まで連携したコーディネートを行う経費として2,300万円を、イのマル新、「食の宝島とくしま」パワーアップ事業におきまして、注目度が高く多数のバイヤーが来場する大都市圏の見本市や商談会への出展を支援する経費といたしまして、1,750万円を、摘要欄②のア、マル新、「すだちくん」活用とくしま発信事業におきまして、阿波踊りとすだちくんと連携や、今年度作成いたしましたテーマソングとダンスを活用したインパクトのある効果的な全国プロモーションを戦略的に展開し、県産農林水産物や本県の知名度の向上、そしてさらには「とくしまファン」の獲得を図るための経費といたしまして2,450万円を、ウの「飛び出す」ブランド産地育成事業におきましては、「とくしま特選ブランド」の登録の拡大や高速交通ネットワークを活用した新たな流通システムの実証などに要する経費1,249万5,000円を、エ

の走る「とくしまブランド」展開事業におきましては、「新鮮なっ!とくしま号」を活用した徳島ヴォルティス試合会場での効果的な情報発信や、「とくしまブランド協力店」などをフル活用したPRに要する経費として2,740万7,000円を計上するなど、もうかるブランド推進課合計といたしましては、1億1,887万6,000円をお願いいたしております。

次に、水産課関係であります。水産業振興費では、摘要欄①の「ア、マル新、「とくしまの活魚」小ロット輸送実証事業におきまして、東京築地など、生きた魚介類への需要に対応いたしますため、県産活魚を小ロットで高品質な状態で出荷輸送する技術開発や実証実験に要する経費といたしまして、200万円を計上いたしておりますほか、本県ブランド品目でございますハモのPRに要する経費など、水産課合計といたしましては、385万6,000円をお願いしております。

13ページでございます。農村振興課関係であります。山村振興対策事業費では、農山漁村と都市との交流を推進するため、農村集落と市町村やNPO法人等が連携した組織の育成・支援に要する経費といたしまして、250万円を、次に、林業戦略課関係でございますが、林業振興指導費では、県産材の需要拡大を図るため、大消費地での販路拡大の取組に要する経費として、1,250万円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、1億3,773万2,000千円をお願いしております。以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。平成26年度主要施策の概要でございます。来年度は、陸・海・空全ての交通体系が飛躍的な進化を遂げる、いわば本県にとってはエポックメイクの年となることから、新たなステージの幕開けを担う取組を着実に進めていくこととしております。

まず、広域交通ネットワークの整備として、四国横断自動車道や3ページに記載しております地域高規格道路の整備を促進するとともに、地域経済の活性化に資する道路整備を推進してまいります。

また、徳島小松島港における耐震強化岸壁の整備など、港湾の整備・振興を図るとともに、徳島阿波おどり空港と四国横断自動車道を結ぶ松茂スマートICへのアクセス道路の整備や、空港機能の強化及び更なる利用促進を図ってまいります。

さらに、災害時のリダンダンシーの確保などに欠かせない四国新幹線の実現に向けた取組を推進するとともに、スポーツ・レクリエーション振興やにぎわい創出等に資する都市公園整備を推進してまいります。

次に、4ページをお開きください。県土整備部の平成26年度一般会計当初予算といたしまして、左から2列目のA欄に記載しておりますとおり、152億8,275万1,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、129億6,618万6,000円の増となっております。

14ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、都市計画課でございます。鳴門総合運動公園整備事業など、合計16億7万5,000円を計上しております。

次に、道路政策課におきましては、橋の持つ魅力を再発見してもらい、新規事業「橋の博物館」世界に橋らせPR事業で、522万5,000円を計上しております。

次に、道路整備課におきましては、主要観光エリアや産業団地等へのアクセス道路など、地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費といたしまして、合計131億4,517万5,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。高規格道路課におきまして、高速道路建設に係る用地事務に要する経費など、合計で1億8,056万9,000円を計上しております。

続く運輸政策課におきましては、新規事業、外国クルーズ客船誘致戦略推進事業など、合計で2億8,021万8,000円を計上しております。

16ページをお開きください。交通戦略課におきましては、空港の機能強化を図る新規事業、徳島阿波おどり空港施設整備調査費など、合計7,148万9,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計についてでございます。マリンピア沖洲第2期事業における土地造成に要する経費など、合計2億590万円を計上しております。

18ページをお開きください。継続費の状況でございます。一般会計の既決分でございます。加賀須野橋上部工架設事業及び出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

19ページを御覧ください。債務負担行為でございます。都市計画課の街路事業工事請負契約ほか5件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

20ページをお開きください。地方債についてでございます。港湾等整備事業特別会計におきまして、2億590万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。起債の方法、利率等は資料の表に記載のとおりでございます。以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点御報告をさせていただきます。本州四国高速道路料金の動向についてであります。資料はございませんが、昨年末の12月20日、国土交通省から新たな高速道路料金に関する基本方針が発表されました。本四高速の通行料金につきましては、現在、神戸西から鳴門間を普通車で通常料金5,450円のところを、本県独自の試算と同様の3,200円とするという内容でございました。また、懸念されておりました土日祝日等の料金につきましても、ほぼ現行の割引後の料金水準となります。さらに、大型車につきましても、平日では9,000円のところが、共通料金化により5,150円となることから、これまでの提言がおおむね実現することとなりました。

悲願でありました全国共通料金化が実現する見込みとなったことにつきましては、委員の皆様をはじめ、御支援賜りました全ての議員の皆様のおかげであり、ここに厚くお礼を申し上げます。県土整備部の提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

松岡警察本部刑事部長

警察関係の平成26年度主要施策の概要について御説明申し上げます。お手元の資料3ペ

ージをお開きください。

警察におきましては、平成25年度に引き続き、広域犯罪対策に取り組んでまいります。平成26年度の広域犯罪対策に関しましては、警察庁及び各都道府県警察との情報交換を緊密にし、連携強化を図るとともに、広域犯罪に対しては、広域重要犯罪や同種事案に発展するおそれのある事件など、それらに対する初動捜査の強化や効率的捜査を目的とした、合・共同捜査を積極的に運用して、迅速・的確な広域捜査を推進いたします。

また、体制の強化につきましては、広域化・巧妙化する犯罪に的確に対処するため、捜査員の大規模都道府県警察への人事交流を図って、実務能力の向上に努めるとともに、広域犯罪が発生した場合を想定しての実戦的訓練を反復・実施し、広域犯罪対策に向けた体制強化に取り組みまして、安全安心を誇れる徳島県の実現に努めてまいります。なお、報告事項はございません。

藤田委員長

以上で説明等は終わりました。それでは質疑をどうぞ。

岸本委員

ただいまの説明の中で、3月8日にJ1のセレッソ大阪を迎えてというお話がありました。それで、その駐車場の計画というか、どのくらいの動員を見込んで、どれくらい車が来て、どこにどうするという計画について、現状で分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

新居にぎわいづくり課長

岸本委員から、渋滞対策についての御質問を頂いたところでございます。

現在、スタジアムの公共交通機関につきましては、JR徳島線と徳島バスの路線バスがございしますが、そういった公共交通機関につきましても、お願いをいたしまして、輸送力を増強していただいております。そういった中で、駐車場対策ということでさせていただいております。駐車場につきましては、スタジアム周辺の駐車場、徳島ヴォルティスが、現在約2,800台程度、確保可能であるというふうに伺っております。しかしながら、ただいま申し上げました、公共交通機関の関係で、増結、増便をお願いいたしておりますけれども、こちらで約1,500人程度の輸送、それから近隣も、自転車とか徒歩とかで来ていただける方等を考えましても、約1万人弱といったような収容状況でございます。

私どもといたしましては、まず、1試合平均1万2,000人という数字がございしますので、その数字に向けまして、近隣の駐車場に加えまして、臨時駐車場ということで、鳴門競艇場とウチノ海駐車場を確保いたしまして、輸送計画を進めていくところでございます。また、試合の来場者につきましては、徳島ヴォルティスのほうで、先日、前売り券につきましては完売ということでございますけれども、まだクラブヴォルティスということで会員を募集しておりますので、その会員の加入状況も鑑みまして輸送数が報告されますので、その報告数に基づきまして計画を進めていきたいと考えております。

岸本委員

もう少し細かくお話いただきたいんですけど、スタジアム本体の駐車場がどのくらいあって、臨時の駐車場が、どれくらい借りられるキャパがあるのか。また、借りるのは、ヴォルティスが、ヴォルティスの経費として借りるのか、県のほうで借りるのか、教えてくださいませんか。

新居にぎわいづくり課長

駐車場につきましては、公園本体の駐車場は760台、周辺の駐車場2,800台、この2,800台につきましては、徳島ヴォルティスが借り上げることとしております。また、私どものほうで臨時駐車場として借り上げておりますのが、鳴門競艇場とウチノ海公園の駐車場ということでございまして、現状では、ウチノ海の駐車場が約500台、そして、鳴門競艇場につきましては約800台を確保しておるところでございます。

岸本委員

駐車場料金、それからその臨時駐車場は、全て無料なのか、本体もお金をもらっているのか、その辺のことを。それからその案内ですね。県外から来られる方には、どこを臨時に借りているというような案内を、どういうふうにしていくのか、それから初戦がセレッソ大阪ということで、比較的サポーターも来やすいのではないかなと思うんですけども、どれぐらいのセレッソのサポーターの動員というんですか、車をどれくらい見込んで、セレッソの方はどこにとめていただくとか、どういった案内をやっていくのか。現状の対策、これからだったらこれからの対策でいいんですけど、人員配置の面であったり、その辺の、今の対策の進捗状況はわかりますか。

新居にぎわいづくり課長

進捗状況ということでございます。駐車場案内につきましては、県外に向けてということでございましたので、これにつきましては、今週の月曜日からでございますが、サポーター向けのホームページを開設しております。また、これはヴォルティス本体のホームページにもリンクしてございまして、そのホームページを使いまして県外の方にはPRをしていきたいと考えております。また、大阪方面からの車が多いということでございますので、現在、我々としたしましては、国道11号、それから県道28号線で標示を出していくということで、これは人的な部分もございまして、あと、県道国道それから警察関係の電光掲示板等もございまして、そういった物も使いながら、当日の情報発信もしていきたいと考えております。細かいところは、もっと間近になってまいりましたら、より細かな情報を発信していきたいと思っておりますので、そういった情報発信の計画につきましては、またヴォルティス等と協議していきましてスケジュールを組んでいきたいと考えております。

岸本委員

これから詰めていくということなんで、できる限り、入って来る渋滞もそうですけど、帰りの渋滞っていうんですか、その辺も警察関係とも相談しながら、初戦については至れり尽くせりでないですけど、細かなところまで詰めておいていただきたいなと思います。

この3月8日は、ほかの団体が競技場を使うとか、そういったことは今のところどうなんでしょうか。

新居にぎわいづくり課長

一番大きなところでは、少年野球の大会があると伺っております、そういったところで、駐車場につきましては調整していかなければならないと思っております。

岸本委員

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは今説明いただいたものから一点だけ。総合政策課の予算が、26年度当初予算7,000万円と、前年度1,000万円のところがかなり大きな予算になってますけれども、これに対しては、今回のこの予算で、こういったところに力を入れているのか御説明いただけたらと思います。併せて観光費ということでみられてますけれども、これは県民局の観光費なのかなと思いますが、商工との連携はどのようにされているのか、予算の設定についてお伺いしたいと思います。

相田総合政策課長

説明資料の6ページになろうかと思えます。総合政策課関係の予算についてという御質問を頂いております。

今回の総合政策課の予算につきましては、私どもの総合政策課自体の予算、それから南部総合県民局、西部総合県民局のそれぞれで、今回、本四の対応戦略に向けて、様々な予算、新規事業を中心に盛り込ませていただいております。主なものといましては、この資料で言いますと、6ページの一番上の徳島の魅力発信戦略事業ということで、本県の魅力発信に、大都市圏を中心に売り込んでいくというふうな事業でありますとか、その下でございますけれども、県南部で言いますと、室戸阿南海岸国定公園の指定50周年がございますので、それに合わせまして様々なイベントなり、記念行事を行っていくということで考えております。また西部県民局におきましても、剣山の国定公園の50周年ということになりますので、それに合わせまして様々な観光誘客の事業でありますとか、情報発信といったようなことで取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

去年までは、この辺の事業というのは商工の観光のほうでなかったのか。県民局の事業は全て政策創造部のほうで対応するという事になっているんですか。

相田総合政策課長

こちらのほう、南部総合県民局、西部総合県民局、様々な事業を盛り込ませていただいておりますけれども、当然、観光面につきましては、本庁のほうの観光政策課と南部西部の観光担当部署のほうで連携をしながら進めさせていただいております。これからもそういう姿勢で臨んでまいりたいと思っております。南部西部の予算につきましては、総合政策課がまとめて計上するという形になっておることでございます。

岡田委員

若干関連で。先ほどの、送迎のシャトルバスについても無料なんですかね。

新居にぎわいづくり課長

バスと駐車場は無料で対応しております。

岡田委員

実は昨日の総務委員会でも、悪天候のときの交通手段についてどういうふうな情報発信をするのかという質問をさせてもらったんですけども、今お話を聞いてますと、事前の駐車場確保というのは、ウチノ海公園に入れるのは、鳴門の人でも分からなかったり、徳島県内の方でも、大鳴門橋のほうからアクセスして入っていくというのは非常に難しいというか、説明がしにくいので、どのように広報して、そのウチノ海公園の駐車場の500台、競艇場は通行途中になるので比較的分かりやすいと思うんですけども、その500台を県内の人向けに開放するのか、県外の人にもとめてもらうのかという誘導と、それともう一つ、鳴門の阿波踊りとか、花火のときには何万人という方がいらっしゃってるんですけども、花火は上がっている時間が1時間あるのと、車の中からも見る事ができるので、会場に行き着かなくても、皆さん車を止めて見ておられるんですけども、今回の場合、2時にキックオフの試合を見ることができないと来ていただく意味がないので、その2時という時間制限がある中で逆算して、観戦の方も応援の方もいらっしゃると思うんですが、限られた時間の中で、いかに効率的に誘導していくのかというのは、ホームページでは、今ちょっとヴォルティスのホームページを見ていたけれども、先ほど課長がおっしゃったような応援サイトのほうはリンクが張られてないし、現状としてどのように整えていく予定なんですか。

新居にぎわいづくり課長

岡田委員のほうから、県外だけでなく県内の方でも、なかなかウチノ海の駐車場は分かりにくいんじゃないかと、どういうふうにするのかという御質問でございます。

先ほどお話がありましたように、特に駐車場につきましては、ここが県内、ここが県外という分け方はしておりません。そしてPRにつきましては、もちろん先ほど申しましたようなホームページを使ってお知らせしていこうと思っておりますし、場所につきましては、今時のことですので、ナビがありますので、ナビに例えばこういう住所を入力してくださいとか、そういったような情報もこれから、ホームページを使って出していきたいと思っております。

シャトルバスは、3時間前から運行させていただきまして、基本的には、試合の開始1時間前には、必ずお客様を届けていけるようなつもりで、臨時駐車場からのバス運行を続けていこうと思っております。もちろんシャトルバスは、基本的には、ホームゲームのハーフタイムが終わりますまで運行を続けまして、今度は逆にハーフタイム以降は、バスの流れを逆転させていくような、そういう動きをさせていきたいと思っております。

岡田委員

それでは、行くのはナビで行けたとしても、行ったわ、とめられなかったわという最悪の事態は避けてもらえるように、駐車場の空き状況、その情報発信をリアルタイムでどのように出すんですかという質問だったんですが、どのように考えられていますか。

新居にぎわいづくり課長

リアルタイムの情報発信につきましては、まずは、スタジアム周辺の駐車場に御案内をしていきます。そして各駐車場に警備員等がおりますので、その駐車場があらかた満杯になった段階で、国道それから県道のほうにスタッフがおりまして、そのスタッフが駐車場満車、臨時駐車場へ、といった案内をするようにしております。そして、その情報につきましては、現在、ヴォルティスのほうと、ヴォルティスが持っております発信ツールを活用いたしまして、もちろん私どものウェブサイトも活用するんですけども、そういうもので周辺駐車場満車、臨時駐車場へ、といったような情報を出していきたいと思っております。

また、道路情報につきましても、道路の電光掲示板等ございますので、そういった物も活用して、周辺交通渋滞の情報発信などができるように、今調整しているところでございます。

岡田委員

多分、想定以上に人が来てくれるというか、チケットが10分で完売という話だったので、その状況からしますと、空いてないから回しますという話を今されましたけど、運動公園に行けなかったから国道28号なり鳴池線なりで止まっている車を、どうやって移動させていくのかというと、結局中山のほうの、11号のほうにつないでいくというルートを紹介していくという話になると、何人を立てて、何人が案内する、その想定をして1回シミュレーションされましたか。

新居にぎわいづくり課長

計画につきましては、現在我々で作っております、その計画は当然、地元の鳴門市と共同で動かすものでございますので、鳴門市と、もちろん警察のほうにも見ていただきまして、いろいろと御指導いただこうと思っておるところでございます。

岡田委員

分かりました。今後計画を立ててくれたらいいんですけども、実際、ヴォルティスの試合って、セレッソのファンの人に来るのは、3月8日の1回なんですね、公式試合で。17チームの人たちが、ホームとアウェーで1試合1試合なので、34試合あったとしても、結局はホームが1試合あるので、アウェーとして徳島に来てくれるのは1回なんですね。だから皆さん、1回しかないチャンスをいかに徳島の観光につなげていくか、またその観光物産につなげていくかっていうのを真剣に考えて、おもてなしということを考えていかないと、徳島行ったわ、前に阿波踊り行ったことあるけど、ごっつい混んどって、暑うて、混んでるだけだったわ。今度サッカーやけん応援に行ったわ、ほなけど渋滞やって行けん

かったわとか、たらい回しにおうてあっち行け、こっち行けってずっと回されたわって言ったら、もうその方たちに対して、そのイメージを払拭するチャンスはないんですね。

ヴォルティスの今回の機会が一番大事だと思うのは、特に大阪から来るお客さんたちをいかにもてなすというか、安全に誘導して、ちゃんと機能的にできる仕組みを作っておかないと、大阪の皆さんが、徳島っていうたって、行ったってしょうもなかったわと言われないような対策を真剣に考えて、早急に立ててもらわないと、1回のチャンスをいかに効率的に生かしていくか。ガンバのファンの方はまた違うファンなんですよね、大阪であっても。だからサッカーチームの恐ろしいことは、多分その来てくれる方は、自分のファンのチームの応援に行くだけであって、違うチームの応援には、アウエーの方は来ないので、1回のチャンスしかないということ、皆さんもっと認識しないと、このチャンスを逃してしまったら、悪いイメージを持たれるか、良いイメージで帰ってもらえるかによって、今後の徳島県の、皆さんも思っている経済効果というのが非常に変わってくると思うんですが、そのあたりはどう考えられていますか。

仁木観光政策課長

ただいま岡田委員から、アウエーのサポーターの皆さんは、徳島に来るのは1回限り、その1回のチャンスをうまく徳島の良い印象につなげて、また、リピーターにもつなげる必要があるということで、御意見を頂戴いたしました。おっしゃいますとおり、試合を見ていただくだけではなくて、徳島の観光を楽しんでいただいで、できれば泊まっていたきたい。また、リピーターにもなっていたきたいですし、徳島のお土産ですとか、徳島の食といった県産品の消費拡大にもつなげていくといったことについて取り組む必要があると考えております。

そこで、まずは県外サポーター向けの情報発信をしっかりとしていこうということで、10日にアウエーサポーター向けのウェブサイトを開設いたしました。こちらの中にはアクセス情報でございますとか、県内の観光情報、食やお土産の情報などを掲載してございます。まだ、立ち上げたばかりでございますけれども、今後、それぞれの相手方のチームごとのアクセス情報でございますとか、各試合ごとのシャトルバス等の状況、情報、こういったものも分かりやすく入れていきたいと思っております。

次に、駅や空港など県外からお越しになった皆様方の拠点となるべき場所に、観光の案内所を設置いたします。また、各チームから、ツアーで来られるお客様が多くいらっしゃいます。そうした皆様方に徳島の観光も併せて楽しんでいただけるようなツアーを造成していただけるように、旅行エージェントの皆様方に、現在お願いをしているところでございます。

さらには、「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの案内冊子、ウェブサイト等を作りますので、こういった物をお配りするでありますとか、「おどる宝島！パスポート」、こちらを活用して、皆様方にこのパスポートを使って観光を楽しんでいただくでありますとか、また、物産対策といたしましては、臨時の物産販売所がございますとか、また、農林水産部とも連携をいたしまして、「新鮮なっ！とくしま号」ですとか、すだちくんの活用と、こういったことで、PRをしていければと考えております。

岡田委員

ぜひそうなれるように、3月8日が多分一番の試される機会ですし、多分最大の誘客を見込んでいる試合が、その試合になろうかと想定してますので、多分経験したことのないような混雑、そしてまた、4月から料金下がる予定なんで、その分では、自家用車で来るというよりは、皆が乗り合わせて来るというほうがあるのかなと思うんですが、大体サポーターの皆さんは、そんなにいっぱい乗ってきません。個人の車で来るときには、二、三人で乗って来るぐらいで、家族で乗って来るぐらいで、それぞれが車でおいでしているような、今までもそうです。駐車場の案内というのは懇切丁寧に、そしてリアルタイムで。ここ行けんかった、ここに行こうと思ったけど、行けんかったら、こっち通ってこっちの駐車場に来てくださいというような案内を的確に見ることができる方法を。それで、もう一つぜひお願いしたいのが、徳島県ブロードバンド、先ほども光の国、町ということで、二つの光というお話が出ていましたけれども、ブロードバンドの環境が整ってても、見る情報がなければ探しようがないので、情報発信を積極的にできるツール、フェイスブックであったり、徳島県はフェイスブックも作っておられますので、いろんな方法で同時発信をしながら、どこを見ても同じように交通渋滞載せてくれてるよとか、天気予報をお願いしたいと思います。

それともう一つ、実はこの前、大雪で交通機関が止まりながらも会津まで行ってたんですけども、帰って来るときに、スマートフォンで十分見えるんですけども、一括した情報発信というの、ぜひ併せて、交通渋滞状況並びに天気予報情報というのをお願いしたいと思います。

それともう一つ、運動公園の管理者の方がいらっしゃるんで、お願いしたいんですけど、天候が悪いときに、例えば、サッカーは大雨だろうが、台風だろうが、雪だろうが、比較的試合をされますので、そのときに、入った球場のサポーター、例えばアウエーの方が帰れない状況が発生するかもしれないんですね。そうしたときに、そのスタジアムを出すよりは、スタジアムにとどめるほうが安全な場合があるならば、それをとどめるというような対応ができる場所ってあるんですか。

九十九都市計画課長

試合開催途中で天候が悪くなって、そのときに待機できるような場所というのは、もちろん、鳴門大塚スポーツパークにはアミノバリューホールという大きな体育館がございますけれども、聞くところによると、ヴォルティスの試合開催日には大抵、何か体育館とか野球場とか、いろいろ各種大会が開催されておるといような状況でございます。その状況にもよりますが、建物としては、そういう大きな体育館、それから武道館を持っておりますので、施設的にはどのような対応ができるか分かりませんが、建物の施設は利用できるということになろうかと思っております。

岡田委員

野球だったら多分、雨が降ったら試合中止とか、雪が降ったら中止とかというのが早く分かるんですけども、サッカーの場合、そういうふうな予測がされていても、多分試合は続けられると思うし、来ていただいたら、帰れない状況になって、特に、橋が止まって

いる、この前の雪のとき、大鳴門橋が止まっている、瀬戸大橋は通っているから、瀬戸大橋行けるかもよということで行ったら止まってたというような、どこに行っても止まっているというような、その選択は来た方がしてくれればいいんですけど、いかに情報を細かく発信していくか。そして、帰っていただくよりは、2時間待っていただいたら天候が回復する見込みがあるんだったら、体育館を開放しますので、皆さんそこで天候回復を待ってくださいというような、そこまで考えた情報発信というのを、実際はブロードバンド環境は整っているの、その情報さえあれば、取るのは皆さん、スマホなり、先ほどおっしゃっていたようないろんな検索ツールで検索できるので、いかにその情報を発信していくかという部分が、徳島県の今後の課題だと思います。だから、つないでもらえる状況はあるんだけど、徳島県の情報を取りにいくというのは、徳島県のホームページは余りにも大きすぎて、なかなか探せないの、それを小分けにして出してもらって、先ほど言われたように、アウエーサポーター専用のサイトができていたんだしたら、今もヴォルティスさんのほうにリンクが張れてないようなので、リンクを張っていくとか、ただし窓口をつないでいくだけで、とりあえずはいいと思うので、どこに行ってもその情報が取れるような環境整備、ICTのほうの環境整備をしてもらって、若い世代の人たちが快適に情報が取れるような環境を早急に整えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

仁木観光政策課長

アウエーサポーター向けのウェブサイトでございますけれども、様々な県外からのサポーターの皆さんが必要な情報、これを、今後更に工夫もさせていただいて、分かりやすく、そこを見れば大体のことは分かるといったような形で工夫をしていきたいと考えております。なお、徳島ヴォルティスのホームページへのリンクでございますけれども、もう実はしてございまして……（「見てもなかったよ」と言う者あり）今後、徳島ヴォルティスとも、協議をさせていただいて、サポーターの皆さんにホームページを見ていただき、このウェブサイトも参考にしていただいて、分かりやすく情報を伝えられるように工夫をしていきたいと考えております。

岡田委員

まとめるというか、最後に要望をさせていただきますけど、先ほど言った、載ってますよとか、ありますよとか言っても、検索キーワードで、私が「徳島ヴォルティス」で調べたら出てこなかったという話なので、その検索キーワードを、何が想定されるかというところの仕掛けをしてくれないと、結局は載ってますよと言われても、そこに行き着かないんですね。昨日の委員会でも、とくしまポータルで、いろんな情報発信をしますよと言われたんですが、とくしまポータルがあるというのを、初めて昨日聞いたので、結局知っている人は知っているけど、知らない人は、全然その情報を受けてないので、そこに行き着くキーワードを、言葉の数を増やすとか、「徳島」「イベント」だけじゃなくて、「徳島ヴォルティス」であったり、「J1ヴォルティス」に入れても、そのアウエーサイトには行き着かなかったの、そういうふうな皆さんが使う言葉を拾い上げて、それをキーワードに入れ込んでもらって、情報を発信している部分について、必ず相手に伝わるような、伝えられるような仕組みを確実に作っていただいて、それで3月8日を迎えていただければ

ばと思うんですけども、それと、駐車場うんぬんの、ハード面とソフト面とを兼ね併せて、共に完璧な状態で、次もまた徳島に来たいなと思ってもらえるようなおもてなしができるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。できますでしょうか。

仁木観光政策課長

アウエーサポーター向けのウェブサイトにつきましては、まず、そこに行き着くまでを分かりやすく、そしてまた、中身につきましても、サポーターの皆さんに必要な情報を一括して分かりやすく見ていただけるといったことにつきまして、今後更に工夫を凝らしまして、3月8日開幕を待たずに、改良をどんどん加えていきたいと思っております。

また、シーズンは12月までございますので、順次各チームの皆様方に、より分かりやすい、各チームごとのサポーターの皆様方に、というようなものにできますように、工夫をしてみたいと考えてございます。

達田委員

先ほど説明を頂きました6ページからお尋ねをしたいと思うんですが、政策創造部の企画総務費の、とくしま魅力発信戦略事業という新しい事業なんですけれども、このページはマル新の事業がたくさんございますが、特にこの事業が、先ほどからもお話になっておりますヴォルティスの四国初J1昇格とか、すだちくんのゆるキャラグランプリ大健闘による追い風を確実に捉えて、徳島の魅力をより効果的に発信するための共通コンセプトの確立を図るとともに、人口・情報・経済が集中する三大都市圏、首都・中京・近畿に重点を置いたPRを展開するというところで、予算が付けられているわけなんですけれども、この中で、「共通コンセプト」、そして、「メディア戦略」、「阿波踊りの活用」というふうに分けられて書かれているんですけれども、この「とくしま発信・共通コンセプトづくり事業」というのが、ちょっとイメージとして、なかなか形として出てこないんです。ですからもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思いますのと、それと、「基礎力アップ」というところで、「人脈の可視化・共有化事業」、「名刺管理システムを導入し」、というようなことが書かれているんですが、これも初めて私聞きまして、どういうものなのか教えていただけたらと思います。

相田総合政策課長

ただいま、とくしま魅力発信戦略事業の中の共通コンセプトづくり事業、それから人脈の可視化ということで、御質問を頂いております。

まず共通コンセプトづくり事業でございますけれども、この事業につきましては、今、委員のほうからお話がございましたように、ヴォルティスの四国初のJ1昇格、それから、ゆるキャラグランプリでのすだちくんの活躍等を踏まえまして、本四高速の全国共通料金制度の導入を踏まえて、徳島を積極的に売り出していこうということで、効果的にPRするためのコンセプトづくりを行っていききたいということでございます。

具体的には、これまでそれぞれ各部局におきまして、いろんな情報発信を行っておりますけれども、それにつきましてイメージを統一して行って、インパクトのある情報発信をしていきたいということで、専門家の知恵を頂きながら、徳島県をどのように打ち出して

いくのかというような、具体的なイメージ戦略を作っていけたらということで、考えておるところでございます。

それから、人脈の可視化・共有化事業でございますけれども、こちらにつきましては、徳島県職員につきましては、人事異動ということがございまして、何年かしますと交代していくということがございます。その中で、それぞれ職員が在任中に築き上げてまいりました財産と言うべき貴重な人脈、これが人事異動によりまして、必ずしも十分活用できていないということがございます。そういった状況を踏まえまして、今回、試行的なんですけれども、東京本部で、特に企業誘致なり、観光誘致ということで取り組んでおりますので、そちらのほうに名刺の管理システムというものを導入いたしまして、頂いた名刺を登録することによりまして、それぞれの方とのいろいろなやりとりがシステムの中に登録できて、それが次の職員に引き継いでいけるということで、職員個人が保有しております人脈を、可視化・共有化することができるということを考えております。それによりまして、企業誘致であるとか、観光物産、農林水産物のPRに活用していきたいと考えているところでございます。

達田委員

「共通コンセプト」というところにつきましては、頂いた資料に書かれている説明で、物産、企業誘致、文化・スポーツ、農林水産物、観光、移住交流、こういう六つのことが書かれているんですけども、これらを分野ごとに発信すると書いてあるんですけども、発信をどのような方法とするのか、そのイメージがちょっとつかめないんです。

相田総合政策課長

具体的な情報発信といたしましては、様々なメディアの活用ということになるかと思っております。この「とくしま魅力発信戦略事業」の中でも、「共通コンセプト」の下に「メディア戦略」ということで、事業がございましてけれども、例えばですけれども、首都圏、中京圏、それから近畿圏という三大都市圏で、全国ネットのテレビでありますとか、新聞、情報誌、また、ケーブルテレビといったようなことで、様々な情報ツールを使いまして、戦略的に発信していくような工程表、そういったものを作ってまいりたいと考えております。

達田委員

首都圏などで、PR会社と連携して「全国ネットのテレビ番組への露出を拡大」と書かれておりますね。ということは、その番組に出していただいて、徳島のPRをすると、この「物産」から「移住交流」からね、徳島のPRをテレビで流していただくということだと思っておりますけれども、徳島の今っていうのを発信するためのプロモーションビデオですとか、そういうものができていると思っておりますけれども、そういうものを常時いつでも、何回も何回も流していただくという、そういう機会というのはあるんでしょうか。まあテレビ番組でしたら、1回見ましたよという方もいらっしゃると思うんですが、いつも何か流れてるよという、そういう状況は作れるんでしょうか。

相田総合政策課長

ただいま、この事業の中で取り組もうとしております内容につきましては、テレビ番組にスポット的に売り込んで、その中で情報発信をしていくというふうなことでございます。ウェブサイト上の発信につきましては、当然、常時発信することになるかと思えますけれども、常に情報が発信できるツールということについては、この事業の中では予定はしておらないところでございます。

達田委員

私、東京に参りましたときに、これは日本を海外に知っていただくというビデオでしたけれども、待合の合間に見せていただいたんですね。その中に、日本を海外に知っていただくという何分かのビデオの中に、徳島がたくさん出てきたんです。阿波踊りはもちろんですけども、祖谷の風景ですとか、普通の徳島市でお住まいの方が、夏はお孫さんと一緒に阿波踊りをしている、その練習風景も出てきました。そういう一般の方々の日常の生活、徳島での日常の生活っていうのと、阿波踊りを一緒にした本当に素晴らしいビデオで、他の県のも、もちろん出てくるんですよ。出てくるんだけど、徳島県人だからか、非常に印象に残りました。そして一緒に行っていた県外のお友達もですね、いやあ、徳島って素晴らしいとこなんやなということで、ただ、あのビデオを見ますと、徳島なのか、他の県外のビデオも出ますので、どこからどこまでが徳島かというのが、分からないんですよ。だから、阿波踊りもしているし、エイサーも踊っているし、どこからどこまでか分からないという、だから徳島のああいうビデオが非常に効果的じゃないかと思えます。

阿波踊りのときにはぜひ行ってみたいと、ビデオを見ておっしゃってましたので、そういう効果的なものが常時見えるところというのが必要なんじゃないかなと思うんです。ですから、風景にしろ、人々のいろんな営みにしろ、非常に絵になる徳島だと思いますので、もし既にそういうものがあるんでしたら、空港なりどこかで、あの阿波踊り、流れてますよね。ああいう大画面で出していただくというようなことも良いんじゃないかなと思えます。写真展なんかもね、非常に素晴らしい写真がたくさんありますので、そういう物も活用していただいて、ぜひ徳島のPR、発信できるように、ぜひお願いしたいなと思えます。

それから、農林水産部にお尋ねしたいんですけども、議案の説明を頂いたときに、地産地消拡大プロジェクト事業の説明を頂いたんですが、今日頂いた資料の中では、これがどこに入っているのか、ちょっと探せなくて、どの分なのか分からないんですけども、地産地消の拡大プロジェクトというのは、すごく大事なことだと思うんです。私いつも言ってますが、農林水産産物でもって徳島をPRして、そして外からも人が呼び込めるように、ぜひ知っていただきたいということを申し上げているんですけども、この地産地消拡大プロジェクト事業は、どういうことを、どこでどういうふうにしようとしているのか、説明いただけたらと思えます。

丸谷もうかるブランド推進課長

地産地消拡大プロジェクト事業についてでございます。今日の説明資料の中では、12ページの、当もうかるブランド推進課の、少し分かりにくくて申し訳ございませんが、園芸振興費、その③、食育推進費というところに書かれてございます。

地産地消拡大プロジェクト事業につきましては、学校病院等に供給するシステムを作るという事業と、それから産直市を活性化して、先ほども御論議いただいておりますけれども、J1のヴォルティス初戦、あるいは四国霊場開場1,200年等記念行事、それから何といても本四高速の共通料金化というようなものを踏まえまして、県外からのお客さんに対しまして、徳島県が持ちます優れた農林水産物をPRしていくために、そういう産直市を活性化していくという事業でございます。その事業につきましては、産直市の魅力の掘り起こしということで、実は今年取り組んでおります。今、情報誌の作成でありますとか、ホームページの作成等を進めております。そういった事業で得られましたコンテンツといえますか、そういった情報をいかに流していくかというようなことが、来年度の事業の主な目的でございます。これにつきましては、やはり産直市独自ではなくて、観光とか、あるいはヴォルティスとかそういうものと連携して情報発信をしていきたいというふうに考えております。ですから、事業といたしましては、商工労働部でございますけれども、おどる宝島とくしまキャンペーン推進事業がございます。これと連携をいたしまして、情報を発信していくと。具体的には、各旅行エージェントに対して、産直市を組み込んだような旅行の商品でありますとか、モデルコースを設定していただくというようなこと、あるいは県内外へのPRとして、そういうウェブサイトを活用するとか、そういうことで産直市の魅力を県内外に伝えてまいりたいと考えております。

藤田委員長

達田委員の質問中ですが、午食のため、休憩いたします。再開は午後1時とさせていただきます。(11時54分)

藤田委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時04分)

達田委員

先ほどの続きになるんですけども、先ほど説明していただいた中には、名前としては入っていない地産地消拡大プロジェクト事業についてお尋ねしていたんですけども、なぜこれが広域交流かということは、恐らく事業を計画なさいます以前に、今いろいろと話題になっております「里山資本主義」であるとか、「田舎力」であるとか、そういうものをきちんと勉強されて、この事業を計画されていると思うんです。やっぱり徳島にふさわしい事業が企画されているんだなというふうに私も感じるんですけども、それがいかにうまくやっていけるかというのが、そこにかかっていると思うんです。

全国のいろんな状況が、テレビ番組とか、本にも紹介されておりましたけれども、本当に小さな農家が作っている野菜、おばあちゃんとか主婦の方が作っている野菜を集めて販売できる、そして市場任せの値段ではなくて、自分が損をしないような値段を付けて販売できるという、そういう場所を作ったら、地元の方がたくさんおいでて、やっぱり地元の物が食べたいということで、野菜であれ、お魚であれ、そして加工品であれ、一般のスーパーなどでは売ってない、そこならではの、その地域ならではの物を買って求めて、たくさんおいでると。そして、それが全国からも認められて、私もそれを食べたいということで、

外からもお客様がお見えになるというような、非常に地域が活性化しているという、そういう例がいろいろ挙げられているんです。

それを見ますと、徳島県で行われているものも、「里山資本主義」で紹介されていたような状況に、決して劣らないようなところが、たくさんあると思うんです。ところが、やっぱりPR不足といいますか、それは否めない点があるじゃないかと思うんです。PRによったら、もっともっと交流が広がる、そして販路の拡大もやっていけるんじゃないかと思うんです。そういう意味で取り上げさせていただいたんですけども、この中で、モデル地区として、老人ホームで地元の野菜を食べていただくんですよというような、非常にすばらしい計画だと思います。このモデル事業というのは4か所ということですが、具体的に場所と言いますとどこなんでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

今年は、学校給食をテーマに県内4か所でモデル地区を設定いたしておりますけれども、来年度は新たに、病院とか、あるいは福祉施設への供給システムをモデル的に構築するというふうなことで、モデルを4か所程度選定したいと考えております。これにつきましては、病院あるいは福祉施設というバランス、あるいは県内の県南・県西・県央といったバランス、そういったものを見ながら選定していきたいと考えております。

達田委員

ということは、今、場所とかそういうものはまだ具体的には決まっていないということでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

今のところ決定ということではございません。これはこれから、そういう福祉施設、あるいは生産者団体の方々の連携が取れる所からということになると考えております。

達田委員

これまで学校給食などでも、地元の物をということで、本当に要望が大きいことなんですけれども、センター方式の学校給食ですと、機械にかけて処理しますので、同じような形状の物でないと、なかなか同じようなものが同じ量で集まらないということで、なかなか100パーセントまで届かないという状況があるかと思います。ただ、老人ホームなどで、一つ一つの施設がそういう物を使っただけ、その地域で使っただけということになると、対応がしやすいというようなことも言われておりました。それから、取組状況によっては、その地域が、非常に農業も張り合いができて、やりがいが出てくるんじゃないかと思うので、ぜひこれは本当に成功に持って行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今、新商品の開発、六次産業化とか、いろんな商品が並んでおりますが、やっぱりいろんな商品がずらっと並んでいるほど、よく売れるというふうにお聞きしているんですけども、今現在、徳島県内でそういうふうの開発して売り出している、そして、県が支援してきた商品というのは、何点あるんでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

委員の御質問は、多分地元のといいますか、……（「はい」と言う者あり）徳島県産の農林水産物を活用して、それを加工とか、いわゆる六次化商品として開発された物がどれくらいあるかという御趣旨だというふうに考えております。これにつきましては、例えば今年の六次化産品の開発支援のモデル事業につきましては、公募をいたしておりますけれども、22件の応募がございました。こういったそれぞれ地元のイチゴでありますとか、梅でありますとか、柿を使った商品について応募がありまして、そのうち5件をモデルとして認定いたしております。

それから、六次産業化の動きにつきましては、サポートセンターを12月に設置をいたしたところでございます。これで、1月末までに40件を超える相談、こういった商品を開発したんだけど、どう売ったらいいのかとか、あるいは新たな販路開拓のために、どう資金を活用できるのかというような相談が、寄せられております。数字的なもので、かいつまんで申し上げますと以上のようなところでございます。

達田委員

女性がいろんな知恵を出し合って開発していくというのも非常に多いとお聞きしております。どんどんこれが販路開拓できて、徳島県の産物がたくさん売れるように、ぜひなっていたきたいと思うんです。

それともう一点、人がたくさんおいでするという上で、観光だけじゃなくて、視察にたくさんおいでするというのも、やっぱり人が来るということになると思うんですけれども、例えば先ほどの老人ホームなんかね、地場の農産物使っているんですよということになりますと、見学に来られる方も増えてくると思います。学校給食なんかでも、私も、先進地ということ、地場の地産地消で給食をやっているらしいといいますと、よその県に見に行ったりということもありましたけれども、やっぱり徳島県がもう本当に地産地消でやっているんですということで見に来ていただけるように、ぜひお願いしたいと思うんですが、現在、徳島県で、給食などで先進校ですとか、先進地ですとかいうことで、おいでするところはどこかあるでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

学校給食への取組につきましては、農林水産部として、実は初めて今年の補正予算で取り組んで、4か所で取り組んでおります。報道等で取組が紹介されておりますけれども、他府県から来られたという話はまだ伺っておりません。ただ、有名な例といたしましては、上勝のいろどりでございますけれども、もう年中といいますか、国際的に視察が訪れております。その専門の会社もあるくらいでございます。そういったことで、県としても、そういったことも参考にしながら、そういう受入態勢といいますか、対外的な発信もしていきたいというふうに考えております。

達田委員

ぜひ、地産地消拡大プロジェクト事業の一環として、どんどん外から見学にも来られる

というような取組にさせていただきたいと思います。

次に、先ほどの説明資料では15ページなのですが、運輸政策課の港湾管理費と港湾建設費のほうで、それぞれ、外国クルーズ客船誘致戦略推進事業というのと、誘致戦略推進事業でクルーズ客船誘致強化事業分というのが入っております。初めての事業計画なので、具体的に説明いただけたらと思います。

池田運輸政策課長

外国クルーズ客船誘致戦略推進事業に関する御質問でございます。近年、クルーズ客船によります旅行が盛んになりまして、客船寄港によります港の知名度アップや、港のにぎわいづくり、港を通じた地域経済の活性化などの効果が確認されているところでございます。徳島小松島港におきましても、国内クルーズ客船は、阿波踊り期間を中心に実績がございまして、25年度は延べ6隻の国内クルーズ船が寄港しております。また、日本あるいはアジアを拠点といたします外国クルーズ客船につきましても、近年盛んになっておりまして、多彩なコースが企画され、新しい寄港地を求める動きが盛んになっております。徳島県では、阿波踊りや、鳴門の渦潮をはじめとする魅力ある観光資源を有しておりまして、これらをPRすることにより、徳島小松島港へ外国クルーズ船が寄港する可能性が高くなってきております。この機会を逃さずに、日本発着あるいはアジア発着のクルーズ客船の徳島小松島港への初寄港の実現を目指しました活動を考えております。

この外国クルーズ客船誘致戦略推進事業につきましては、二つの項目が書かれておりまして、まず、クルーズ客船誘致活動事業分といたしましては、船会社や旅行代理店へのポートセールス、また、寄港する客船への支援などの事業でございます。次にクルーズ客船誘致強化事業といたしまして、外国客船が安全に港に寄港できるかどうか、そういうふうな調査をする経費となっております。

達田委員

平成25年度の6隻というのは、全て阿波踊り期間中ということでしょうか。

池田運輸政策課長

国内クルーズの寄港のうち3隻が阿波踊り期間中に来ております。あとにつきましては、正月とか秋とか、阿波踊りを外した期間にもおいでいただいております。

達田委員

大型客船といいますと、ものすごく豪華で、お金持ちの方が乗っておられると思うんですが、小樽とか横浜とか神戸とか長崎とか、そういう所以外に、日本の港でこういうのを誘致して、客船が来るようになりましたというような所は、ほかにあるんでしょうか。

池田運輸政策課長

有名な観光地はもちろんでございますけれども、近年クルーズ客船に乗られる方というのはリピーターが多く、多くの観光地はほとんど訪れていると。それよりも、余り人が行かない所、面白いような所ということで、地方港というのがトレンドになっている状況で

ございます。去年は、高知港にもプリンセスクルーズの船が1船着岸したとか、ほかにもいろいろな地方港湾にも発着の例は挙がっております。

達田委員

何といってもPR次第ということにもなりますかね。平成27年度に初寄港実現をということで計画をされているんですけども、こういうことは夢のある事業だと思いますので、実現できたら本当に素晴らしいと思います。ただ、呼び出すときに、以前もいろいろ外国からお客さんを呼ぶときに、県がたくさん補助金を出しても、なかなか続かないというようなことも、いろいろ取り沙汰されました。今後、県が補助金を出して来てもらうんだと、そういうことはもうないですね。

池田運輸政策課長

寄港のときの支援事業、助成制度としても考えておりますけれども、内容は、船が着きましたときに係船料というのが必要になりますけれども、初めて寄港する船につきましては係船料を無料にするとか、連泊していただくときに、2泊目からは半額にするとか、ささいなことでありますけれども、そういうふうな助成制度を考えてはおります。ちなみに、船の係船料でございますけれども、1トン当たり、1日に3.2円必要になります。例えば、10万トンクラスの船が1日着きますと32万円になりますけれども、初めて寄港した船については0円、2日目からは16万円になるという補助内容を考えております。

達田委員

分かりました。また今後見守っていきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほど岡田委員のほうからも、重要な指摘がされておりました。ヴォルティスの試合に、県外から他のチームの方が、たくさん応援に来られるだろうということなんですけれども、悪天候になった場合にどうするんだというような御心配があるかと思うんです。皆さんも、高速バスなどで出張なんかしたときに、橋が渡れなくて足止めを食ったという経験がある方もいらっしゃるかと思うんですが、私も何回かあるんですが、神戸のパーキングエリアで高速バスが五、六時間止められてしまって、パーキングですので、おなかが空いてくるし、おにぎりもタコ焼きも、みんな売り切れてしまって、もう本当に皆困ったと。ほかのバスもいっぱい止まってましたんで、なかなか当たらないような状況で、ようやく通れるようになって帰って来たという経験もありました。ですから、こちらから向こうに帰るときに、飛行機なり、貸切バスなり、高速バスなり、いろいろな交通機関が利用されると思うんですけども、自家用車とか、バスとかを利用された場合に、足止めを食ってしまったときに、入って待機できる場所がきちんと確保できているんだろうかという心配がされるんですけども、それは、今現在は大丈夫なんではないでしょうか。

藤田委員長

小休します。(13時23分)

藤田委員長

再開します。(13時24分)

新居にぎわいづくり課長

達田委員から、非常時にというような御指摘を頂いたところでございます。確かに私たちも本州に帰るときとか、行くときに苦勞することがございますので、今言ったようなケースにつきましては、また、関係者と相談させていただきまして、検討していきたいと思っております。

達田委員

ぜひそういう場合に備えて、とにかくおなかがすいて困ったとか、そういうことがないように、配慮できる施設なり設備なりを、ちゃんと整えておいていただけたらと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたしまして終わります。

藤田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(13時24分)